

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第116期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本通運株式会社

【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 充

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03(6251)1111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 大槻 秀史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03(6251)1111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 大槻 秀史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本通運株式会社 大阪支店
(大阪市北区中津五丁目4番10号)
日本通運株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)
日本通運株式会社 神戸支店
(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)
日本通運株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町五丁目78番地)
日本通運株式会社 千葉支店
(千葉市美浜区中瀬一丁目3番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第115期 第1四半期 連結累計期間	第116期 第1四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	472,033	545,031	2,079,195
経常利益 (百万円)	6,341	23,497	81,276
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	9,608	15,202	56,102
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,745	26,992	69,369
純資産額 (百万円)	556,220	620,368	600,707
総資産額 (百万円)	1,522,105	1,591,894	1,631,855
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	103.39	166.33	604.79
自己資本比率 (%)	35.5	37.8	35.7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、役員報酬B I P信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6 当社は、2021年6月29日開催の第115回定時株主総会で「定款一部変更の件」が決議されたことを受けて、第116期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しております。前第1四半期連結累計期間は、当社及び3月決算の連結子会社については2020年4月1日から2020年6月30日までの損益を、12月決算の連結子会社については2020年1月1日から2020年3月31日までの損益を基礎として連結しておりましたが、当第1四半期連結累計期間は、当社及び全ての連結子会社について2021年4月1日から2021年6月30日までの損益を連結しております。

なお、従来より12月決算の連結子会社の2021年1月1日から2021年3月31日までの損益については利益剰余金で調整しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、第116期より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しております。前第1四半期連結累計期間は、当社及び3月決算の連結子会社については2020年4月1日から2020年6月30日までの損益を、12月決算の連結子会社については2020年1月1日から2020年3月31日までの損益を基礎として連結しておりましたが、当第1四半期連結累計期間は、当社及び全ての連結子会社について2021年4月1日から2021年6月30日までの損益を連結しております。このため、経営成績について、損益に関する対前期増減額及び増減率については、記載しておりません。なお、従来より12月決算の連結子会社の2021年1月1日から2021年3月31日までの損益については利益剰余金で調整しております。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、主要先進国でのワクチン接種が進んだことによる経済活動の再開や財政支援等により、新型コロナウイルス感染症による経済的影響が縮小した結果、日本を含む主要国経済では景気改善の兆しがみられたものの、依然として多くの新興国・途上国では感染拡大に伴う経済的影響が強く残っており、世界的なインフレ率上昇も加わって、先行きが見通せない状況にありました。

このような経済情勢の中、物流業界におきましては、大きく落ち込んだ荷動きは、主要国における生産・販売活動の再開により回復傾向が継続しておりましたが、国内においては、自動車関連、化学非鉄金属、生産用機械、及び電気機械などの一部商材に堅調さはみられたものの、全体としては力強さに欠ける状況で推移しました。また、国際貿易では、米国、中国が牽引する形で拡大基調にありますが、航空便の減便や連休に伴う輸送スペース不足や、昨年から続く世界的な海上コンテナ不足に伴う海運輸送量の減少など、その動向には注視が必要な状況にあります。

こうした経営環境のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、航空運送を中心とした国際貨物の輸送需要が伸長し、各セグメントとも概ね好調に推移しました。

この結果、売上高は5,450億円、営業利益は201億円、経常利益は234億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は152億円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により、売上高は178億円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益に与える影響は軽微であります。

報告セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(売上高の明細)

セグメントの名称		前第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロ ジ ス テ ィ ク ス	日本	273,324	326,621	-	-
	米州	20,563	26,723	-	-
	欧州	27,444	36,776	-	-
	東アジア	26,579	45,989	-	-
	南アジア・ オセアニア	21,874	38,392	-	-
警備輸送		16,916	17,101	-	-
重量品建設		13,146	12,363	-	-
物流サポート		101,709	79,729	-	-
計		501,559	583,698	-	-
調整額		29,525	38,667	-	-
合計		472,033	545,031	-	-

(セグメント利益又は損失(営業利益又は損失)の明細)

セグメントの名称		前第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロ ジ ス テ ィ ク ス	日本	2,360	11,565	-	-
	米州	4	1,946	-	-
	欧州	258	1,700	-	-
	東アジア	503	1,747	-	-
	南アジア・ オセアニア	721	2,960	-	-
警備輸送		830	72	-	-
重量品建設		1,549	1,613	-	-
物流サポート		2,772	1,766	-	-
計		7,330	23,373	-	-
調整額		2,852	3,247	-	-
合計		4,477	20,125	-	-

(注) 当社は、第116期より決算期を3月31日から12月31日に変更しており、従来より12月決算の連結子会社について、前第1四半期連結累計期間は、2020年1月1日から2020年3月31日までの損益を基礎として連結しておりましたが、当第1四半期連結累計期間は、2021年4月1日から2021年6月30日までの損益を基礎として連結しております。このため、対前年同四半期増減額及び増減率については、記載しておりません。

A 日本（ロジスティクス）

国内運送の荷動きの回復、自動車関連、電機・電子、半導体関連等、航空輸出、海運輸出における取扱数量の伸長や運賃高騰による販売単価の上昇など好調に推移し、売上高は3,266億円となり、営業利益は115億円となりました。

B 米州（ロジスティクス）

航空部門では、港湾混雑による海上輸送からのシフト及び自動車関連、生鮮食品等取扱数量増加、倉庫配送や自動車運送の取扱数量の回復、コスト削減効果もあり、売上高は267億円となり、営業利益は19億円となりました。

C 欧州（ロジスティクス）

自動車関連、医療関連、電子部品関連等が好調に推移し、アパレル関係の取扱数量が回復、また、コスト削減効果もあり、売上高は367億円となり、営業利益は17億円となりました。

D 東アジア（ロジスティクス）

航空輸送の取扱数量の増加、海上運賃の高騰による販売単価の上昇や自動車運送の取扱が回復したことにより、売上高は459億円となり、営業利益は17億円となりました。

E 南アジア・オセアニア（ロジスティクス）

航空輸出の取扱数量は引き続き好調に推移し、前年のコロナ影響から回復した自動車関連の荷動きも堅調に推移したことにより、売上高は383億円となり、営業利益は29億円となりました。

F 警備輸送

一部業務において減便はあったものの、前年にコロナ影響を受けた集配金業務は回復してきており、新規業務の獲得、料金改定により、売上高は171億円となりました。また、人件費等コスト削減施策の実施により、営業利益は7千万円となりました。

G 重量品建設

プラント建設工事の減少等により、売上高は123億円となりましたが、外注費の減少等により、営業利益は16億円となりました。

H 物流サポート

石油部門の販売単価の上昇、LS部門の輸出梱包業務が好調に推移しましたが、当第1四半期連結会計期間より収益認識に関する会計基準等を適用したことに伴い、売上高は797億円となり、営業利益は17億円となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1兆5,918億円となり、前連結会計年度末に比べ399億円、2.4%減となりました。

流動資産は6,890億円で前連結会計年度末に比べ828億円、10.7%減、固定資産は9,028億円で前連結会計年度末に比べ429億円、5.0%増となりました。

流動資産減少の主な要因は、リース事業の吸収分割に関連した短期貸付金の減少等によるものです。

固定資産増加の主な要因は、有形リース資産の増加等によるものです。

流動負債は4,229億円で前連結会計年度末に比べ925億円、17.9%減、固定負債は5,485億円で前連結会計年度末に比べ329億円、6.4%増となりました。

流動負債減少の主な要因は、短期借入金、コマーシャルペーパーの減少等によるものです。

固定負債増加の主な要因は、長期リース債務の増加等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は6,203億円で前連結会計年度末に比べ196億円、3.3%増となりました。

(2) 研究開発活動

該当事項はありません。

(3) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,800,000
計	398,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,000,000	96,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	96,000,000	96,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		96,000,000		70,175		26,908

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,215,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,448,900	914,489	
単元未満株式	普通株式 335,900		
発行済株式総数	96,000,000		
総株主の議決権		914,489	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式122,300株(議決権の数1,223個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式58株及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本通運株式会社	東京都港区東新橋 一丁目9番3号	4,215,200		4,215,200	4.4
計		4,215,200		4,215,200	4.4

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式122,354株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり変更しています。

第115期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第116期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	217,774	248,884
受取手形	22,281	22,430
売掛金	348,810	-
売掛金及び契約資産	-	344,906
棚卸資産	8,296	10,134
その他	176,100	64,256
貸倒引当金	1,368	1,582
流動資産合計	771,894	689,030
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具（純額）	41,853	42,533
建物（純額）	253,462	255,878
土地	188,009	186,886
その他（純額）	124,177	165,848
有形固定資産合計	607,503	651,147
無形固定資産		
のれん	4,592	4,574
その他	78,125	78,170
無形固定資産合計	82,717	82,744
投資その他の資産		
投資有価証券	107,275	106,129
その他	63,320	63,720
貸倒引当金	856	878
投資その他の資産合計	169,740	168,971
固定資産合計	859,961	902,864
資産合計	1,631,855	1,591,894
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,508	6,325
買掛金	175,906	171,415
短期借入金	37,918	15,721
未払法人税等	18,501	9,033
賞与引当金	30,185	15,716
その他の引当金	144	15
その他	247,323	204,729
流動負債合計	515,487	422,958
固定負債		
社債	140,000	140,000
長期借入金	193,616	193,154
その他の引当金	1,491	1,423
退職給付に係る負債	121,061	122,625
その他	59,491	91,364
固定負債合計	515,660	548,567
負債合計	1,031,148	971,526

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金	22,614	22,614
利益剰余金	503,178	516,364
自己株式	28,273	33,020
株主資本合計	567,695	576,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,272	31,812
繰延ヘッジ損益	51	127
為替換算調整勘定	8,885	1,159
退職給付に係る調整累計額	8,518	7,093
その他の包括利益累計額合計	14,817	25,750
非支配株主持分	18,194	18,483
純資産合計	600,707	620,368
負債純資産合計	1,631,855	1,591,894

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
売上高	472,033	545,031
売上原価	439,982	494,433
売上総利益	32,051	50,598
販売費及び一般管理費	27,574	30,472
営業利益	4,477	20,125
営業外収益		
受取利息	171	103
受取配当金	1,575	1,400
持分法による投資利益	-	1,856
その他	1,879	1,580
営業外収益合計	3,626	4,940
営業外費用		
支払利息	699	819
持分法による投資損失	303	-
その他	759	748
営業外費用合計	1,762	1,568
経常利益	6,341	23,497
特別利益		
固定資産売却益	11,334	337
投資有価証券売却益	1,410	403
その他	8	21
特別利益合計	12,753	763
特別損失		
固定資産処分損	1,332	640
その他	18	58
特別損失合計	1,350	699
税金等調整前四半期純利益	17,744	23,561
法人税等	8,251	7,765
四半期純利益	9,493	15,795
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	115	593
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,608	15,202

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	9,493	15,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,791	470
繰延ヘッジ損益	16	76
為替換算調整勘定	6,160	10,051
退職給付に係る調整額	1,781	1,457
持分法適用会社に対する持分相当額	176	234
その他の包括利益合計	1,748	11,196
四半期包括利益	7,745	26,992
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,804	26,136
非支配株主に係る四半期包括利益	59	856

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結決算日の変更に関する事項)

当連結会計年度より、経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性の向上、及び海外競合会社との比較容易性の向上を図るため、当社及び従来3月決算であった連結子会社は、決算日を3月31日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を3月31日から12月31日に変更しています。

決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヵ月となります。

当該変更に伴い、従来より12月決算である連結子会社の2021年1月1日から2021年3月31日までの3ヵ月分の損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

主にロジスティクスファイナンス取引に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 第三者のために回収する額に係る収益認識

軽油の販売に関して、従来は、軽油引取税を含めた顧客から受け取る額の総額を収益として認識しておりましたが、軽油引取税の納税義務者は当社グループの顧客であり、当社グループが第三者のために回収しているものと認められることから、顧客から受け取る額から軽油引取税を控除した額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 一定の期間にわたり充足される履行義務

国際海上運送等の取引に係る収益について、従来は、出荷基準で収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転すると判断した結果、当該履行義務については、履行義務の充足に係る期間を見積り、当該期間に基づき収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用してありません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は17,853百万円減少し、売上原価は17,840百万円減少しております。販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載してありません。

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
<p>(重要なヘッジ会計処理等の方法の変更)</p> <p>従来、外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用していましたが、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制の見直しを行った結果、外貨建金銭債権債務及びデリバティブ取引の状況をより適正に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間よりヘッジ手段である為替予約を時価評価する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当該会計方針の変更について、遡及適用後の損益、財政状態及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
<p>(税金費用の計算)</p> <p>税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。</p>

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の拡大予測や収束時期等の会計上の見積りにおける仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して、債務保証を行っております。

保証先会社名	保証額(百万円)		種類
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社	37	28	借入保証
日通商事リーシングタイランド株式会社	3,600	3,498	"
日通商事シンガポール株式会社	593	611	借入保証等
日通商事U.S.A.株式会社	3,234	3,807	借入保証
その他	858	837	"
計	8,324	8,782	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	14,827	17,896
のれんの償却額	184	271

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,444	80.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,096	110.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	270,306	17,913	26,304	24,623	20,365
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,017	2,649	1,140	1,956	1,509
計	273,324	20,563	27,444	26,579	21,874
セグメント利益又は損失()	2,360	4	258	503	721

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	計	調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	16,899	13,140	82,481	472,033	-	472,033
セグメント間の内部売上高又は振替高	17	6	19,228	29,525	29,525	-
計	16,916	13,146	101,709	501,559	29,525	472,033
セグメント利益又は損失()	830	1,549	2,772	7,330	2,852	4,477

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 2,852百万円には、セグメント間取引消去40百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,916百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	322,993	21,683	34,723	42,521	34,638
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,628	5,040	2,052	3,468	3,754
計	326,621	26,723	36,776	45,989	38,392
セグメント利益	11,565	1,946	1,700	1,747	2,960

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	計	調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	17,083	12,360	59,027	545,031	-	545,031
セグメント間の内部売上高又は振替高	18	3	20,702	38,667	38,667	-
計	17,101	12,363	79,729	583,698	38,667	545,031
セグメント利益	72	1,613	1,766	23,373	3,247	20,125

(注) 1 セグメント利益の調整額 3,247百万円には、セグメント間取引消去 5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,252百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、セグメント利益の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの売上高は、「ロジスティクス(日本)」で523百万円減少、「物流サポート」で17,329百万円減少しております。セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	ロジスティクス	警備輸送	重量品建設	物流サポート
一時点で移転される財(1)	-	-	-	55,801
一定期間にわたり移転されるサービス	449,341	17,031	12,294	2,433
顧客との契約から認識した収益	449,341	17,031	12,294	58,234
その他の源泉から認識した収益	7,218	51	65	792
合計	456,560	17,083	12,360	59,027

(1)一時点で移転される財には、石油等販売による売上が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	103.39	166.33
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,608	15,202
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	9,608	15,202
普通株式の期中平均株式数(千株)	92,928	91,399

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前第1四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は123千株であり、当第1四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は119千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

日本通運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川 正行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土畠 真嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇治川 雄士	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の2021年4月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。